

一般教育訓練給付制度について

(有)ケイアンドワイ

【一般教育訓練給付制度について】

労働者の雇用の安定と再就職の促進を図ることを目的とした厚生労働省による支援制度です。厚生労働大臣の指定する講座を受講し、修了した者に対しハローワークから受講料の20%が給付されます。

※ 割引制度をご利用された方は割引後の金額から20%給付されます。

【対象者について】

① 雇用保険の一般被保険者

対象一般教育訓練の受講を開始した日において雇用保険の一般被保険者である者のうち、支給要件期間が3年以上ある方。

② 雇用保険の一般被保険者であった者

受講開始日において一般被保険者でない者のうち、一般被保険者資格を喪失した日(離職日の翌日)以降、受講日までが1年以内であり、かつ支給要件期間が3年以上ある方。

※ 初めて一般教育訓練給付制度を利用される方については、①②ともに被保険期間が1年以上で対象となります。

※ 支給要件期間とは、同一の事業主の適用事業に引き続いて被保険者(一般被保険者または短期雇用特例被保険者)として雇用された期間をいいます。

※ 一度教育訓練給付制度を利用し、再度本制度の利用を希望される場合は、前回の教育訓練給付金受給から次回受講開始日前までに3年以上経過していることが必要です。

※ 一般被保険者資格を喪失した日の翌日から起算して1年以内に、妊娠、出産、育児などの理由により引き続き30日以上対象教育訓練の受講を開始することができない場合は、教育訓練給付適用対象期間の延長申請を本人の住居所を管轄するハローワーク所長に対して行うことにより、最大4年まで延長されることがあります。

【利用について】

① 受講申込時に一般教育訓練給付制度をご利用の旨をお申し出ください。

② 最寄りのハローワークにて受給資格確認を行ってください。

③ 受講料を受講者本人名義で納入ください。

④ 検定試験受験料、補助教材費、補講費、交通費、パソコン等の機材費等、クレジット会社に対する手数料、支給申請時点での未納の額は教育訓練経費に含まれません。

⑤ 講座修了時に教育訓練修了証明書と教育訓練給付金支給申請書、受講料領収書が渡されます。

⑥ 教育訓練給付金支給申請書に必要事項を記載し、修了日より1ヶ月以内に最寄りのハローワークに提出してください。

⑦ 給付金はハローワークからご自身の指定口座に振り込まれます。

※ この資料は、厚生労働省「教育訓練給付制度(一般教育訓練)関係手引」を参考に作成されています。

一 般 教 育 訓 練 明 示 書

| | | | |
|---|--|-------------------------|-------------------------|
| 講座の名称 | 介護職員実務者研修 | | |
| 実施方法 | ① 通学（昼間・夜間・土日） ② 通信 スクーリング（回数8回） | | |
| 指定講座番号 | 07098—182005—6 | | |
| 講座の創設年月日 | 一般教育訓練給付金対象講座の指定期間 平成29年2月17日 | 過去一年の講座実績 平成33年9月30日 | 入講者数(累積) (0人) 修了者数 (0人) |
| 訓練期間 | 3ヶ月 | 総訓練時間 | 時間 |
| 1. 教育訓練目標 | | | |
| ①取得目標とする資格の名称、目標レベル | 介護職員実務者研修 | | |
| ②①に係る資格・試験等の実施機関名称 | 厚生労働省 | | |
| ③当該資格等を取得するための要件または受験資格等 | 基礎研修修了者を対象とする受講カリキュラムを全て履修し、修了評価で基準に達すること。 | | |
| ④当該技能・知識の習得が必須又は有利となる職種・職務及び習得された技能・知識が活用されている業界と活用状況 | 医療・福祉業界 | | |
| 2. 教育訓練の内容 | | | |
| 教科（カリキュラム） | 時間 | 使用教材名 | |
| 医療的ケア | 57.0時間 | 介護福祉士養成 実務者研修テキスト | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| 合計 | 57.0時間 | | |
| 3. 受講者となるための要件（この講座を受講するために必要とされている条件など） | | | |
| ①受講するに当たって必要な実務経験等 | 特になし | | |
| ②受講者が受講に最低限有しておくべき資格・技能・知識等の内容及びその水準 | 特になし | | |
| ③その他 | 特になし | | |

一般教育訓練明示書

| | | | | |
|--|--|---|----------|--------------------------------|
| 4. 教育訓練の受講の実績及び目標達成の状況 | | | | |
| (1)資格取得状況 | | | | |
| ① 昨年度内の受講修了者数 | 0 | 人 | | |
| ② ①のうち目標資格の受験者数 | 0 | 人 | 受験率(②/①) | 100.0 % |
| ③ ②のうち合格者数 | 0 | 人 | 合格率(③/②) | 100.0 % |
| ④ 上記②・③の回答者数 | 0 | 人 | | |
| (2)受講修了者による講座の評価等 | | | | |
| ① 回答者総数 | 0 | 人 | | |
| ② 受講開始時の就業状況等 | 1 正社員 | | 人 | ②A: 就業者計 人 |
| | 2 非正社員、派遣社員 | | 人 | |
| | 3 その他の就業(自営業等) | | 人 | |
| | 4 非就業 | | 人 | ②B: 非就業者計 |
| ③ 就業中の受講者による講座の評価 | 1 処遇の向上(昇進、昇格、資格手当等)に役立つ | | 人 | ③の回答数合計 ※②Aと同数(又はそれ以下) 人 |
| | 2 配置転換等により希望の業務に従事できる | | 人 | |
| | 3 社内外の評価が高まる | | 人 | |
| | 4 円滑な転職に役立つ | | 人 | |
| | 5 趣味・教養に役立つ | | 人 | |
| | 6 その他の効果 | | 人 | |
| | 7 特に効果はない | | 人 | |
| ④ 就業していない受講者による講座の評価 | 1 早期に就職できる | | 人 | ④の回答数合計 ※②Bと同数(又はそれ以下) 人 |
| | 2 希望の職種・業界で就職できる | | 人 | |
| | 3 より良い条件(賃金等)で就職できる | | 人 | |
| | 4 趣味・教養に役立つ | | 人 | |
| | 5 その他の効果 | | 人 | |
| | 6 特に効果はない | | 人 | |
| ⑤ 受講者の就業状況 | 1 受講中又は受講修了後3か月以内に就職した | | 人 | ⑤の回答数合計 ※②Bと同数(又はそれ以下) 人 |
| | 2 受講修了後3～6か月以内に就職した | | 人 | |
| | 3 受講修了後6～12か月以内に就職した | | 人 | |
| | 4 就職していない | | 人 | |
| ⑥ 講座の全体評価 | 1 大変満足 | | 人 | ⑥の回答数合計 ※①と同数(又はそれ以下) 人 |
| | 2 おおむね満足 | | 人 | |
| | 3 どちらとも言えない | | 人 | |
| | 4 やや不満 | | 人 | |
| | 5 大いに不満 | | 人 | |
| 5. 教育訓練の受講による効果の把握及び測定の方法並びにそのレベルを受講者に対して明らかにするための具体的な方法 | | | | |
| 1に掲げた教育訓練目標に対する技能・知識のレベル到達度の把握・測定方法 | 1.通信問題:7割以上の得点であること。 2.実技評価試験:Cランク以上で合格。Dランクは不合格とし再指導を行う。 3.医療的ケア:各行為5回のうち1回以上完全に手順を終える。 | | | |
| (通信制講座の場合)スクーリングの実施場所、時期、期間・回数 | 1.実施場所:教育訓練施設に同じ 2.時期・期間:自宅学習1回目の評価後。木、金曜日9:30~17:00 8日間 3.実施条件:自宅学習1回目及び2回目において評価基準を満たしていること。 | | | |
| 6. 修了を認定するための基準並びに修了を認定する時期及びその方法 | | | | |
| 1.カリキュラムをすべて履修(出席率100%)し、実技評価試験にて70点以上取得すること。 2.受講開始から実技評価試験合格まで6ヶ月を超えないこと。 | | | | |

一 般 教 育 訓 練 明 示 書

| | | |
|---|---|------------------|
| 7. 受講中又は修了後における受講者に対する指導及び助言並びに支援の方法 | | |
| (1)受講中の者に対する習得度・理解度に関する具体的な助言・指導の方法 | <ul style="list-style-type: none"> ・やむを得ず欠席した場合は補講を行う。 ・評価に於いて不合格の場合は再指導を行う。 | |
| (2)受講中又は修了時における資格取得・就職への具体的なバックアップ体制 (例:資格取得関連情報や資格関連職種の人事情報の提供方法、早期就職に向けた具体的な相談体制の整備状況) | <ul style="list-style-type: none"> ・修了試験不合格者に対し補講及び合格まで再評価実施。 ・ハローワーク求人票の紹介。 ・就職に向けたコンサルティングの実施。 | |
| 8. その他の事項 | | |
| 指定教育訓練実施者名及び代表者名 | 有限会社 ケイアンドワイ | (代表者名: 山名文夫) |
| 住所及び連絡先 | 福島県いわき市中央台鹿島一丁目44-7 | TEL 0246-28-3112 |
| 施設名称及び施設長名 | ケイアンドワイ | (施設長: 山名文夫) |
| 住所及び連絡先 | 福島県いわき市泉ヶ丘二丁目10-6 | TEL 0246-75-2225 |
| 給付制度担当部署・者 | 研修部 | (担当者: 比佐陽一) |
| 連絡先 | TEL 0246-75-2228 | |
| 一般教育訓練経費 | 1. 一般教育訓練給付金の対象となる経費 (① + ②) 100,000 円 | |
| 支払い方法 | ① 入学料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。) | 0 円 |
| | ② 受講料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。) | 100,000 円 |
| ① 一括払 | | |
| ② 分割払 | (うち、必須教材費 2,160 円) | |
| ③ 両方可能 | 2. 一般教育訓練給付金の対象外となる経費 (① + ② + ③ + ④) 0 円 | |
| | ① 副読本代(税込額) | 0 円 |
| | ② 実習等に伴う交通費・宿泊費(税込額) | 0 円 |
| | ③ 施設維持費(税込額) | 0 円 |
| | ④ その他(法人への寄付金、PCの損害保険料、情報誌代) (税込額) | 0 円 |
| | 3. 総額 (1+2) (税込額) | 100,000 円 |

[特記事項]